やまばと学園で一人ひとりの子どもさんに合わせた

療育と保護者に向けた支援を行います。

【対象となる子ども】

池田市在住 年少児(3歳児)~年長児(5歳児)



<キッズクラブ>

医療機関にて自閉スペクトラム症の診断を 受けた子ども

<きらきらクラブ>

染色体疾患がある子ども、療育手帳を取得 している子ども

【療育について】

① 療育内容

- ・概ね月2回 | 時間
- ・個々の発達や行動特性に合わせたプログラム

を実施します。

・個別支援計画(前期・後期)を作成し、振り返りを行います。

<キッズクラブ>

個別療育 大人と | 対 | で関わり、認知発達課題・遊び・運動・身辺処理・おやつ等の活動に取り組み、自立的な行動や適切なコミュニケーションの獲得を目指します。

小集団療育 小集団活動を通して、社会性やコミュニケーション能力の向上を目指します。併せて、個別課題を通して、個人の能力のスキルア

ップを目指します。

<きらきらクラブ>

小集団活動を通して、模倣行動、運動能力、 社会性の向上を目指します。併せて、個別課題 を通して、認知発達の向上を目指します。

② 保護者勉強会

- · | 回 | 時間半、年間 | O 回程度
- ・各回のテーマに沿って勉強します



【利用の仕方】

毎年、2月頃に次年度の募集および説明会 を実施しています(1月のやまばと学園ホーム ページまたは池田市広報誌をご覧ください)。

- ① 利用申込書の提出
- ② 決定通知書受領
- ③ 受給者証の申請
- ④ 実施要項:重要事項説明
- ⑤ 初回面談
- ⑥ 発達検査・行動観察(必要に応じて)
- ⑦ 個別支援計画(全体)に関する面談
- ⑧ 療育開始
- ⑨ 個別支援計画(領域別)に関する面談 (前期)
- ⑩ 療育·見学
- ① 個別支援計画(領域別)に関する面談 (後期)
- (2) 療育



<受給者証の申請>池田市役所

4階発達支援課にて受付

<利用料>収入に応じて、池田市

で決定されます。



<お問い合わせ先>
池田市立児童発達支援センター
やまばと学園
〒563-0022
池田市旭丘 I-I-I0
072-762-3218
(平日の9時~17時)

令和7年度 こばと事業 キッズクラブ きらきらクラブ のご案内



池田市立児童発達支援センター やまばと学園